

# インボイス制度説明会

## ＝制度の説明・申請書の書き方＝

昭和青色申告会では下記日程にてインボイス制度説明会を開催します。  
令和5年10月よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。  
お客様、取引先が消費税の課税事業者である場合、インボイス番号（登録番号）を記載した領収書を求めてくる可能性があります。インボイス番号は税務署に届出を提出することで取得できますが、取得すると同時に課税事業者となり、消費税の申告、納税が必要になります。  
事業の規模、消費税の課税事業者か免税事業者かに関係なく、全ての会員の皆様に関係してくる可能性がございます。  
この機会に是非ご参加頂き、早めに備えて下さい。

<日 時> 令和4年7月27日(水)午後1時30分～

<場 所> 名古屋市中小企業振興会館(吹上)4階第7会議室  
名古屋市千種区吹上2-6-3(地下鉄桜通線吹上駅5番出口徒歩5分)

<お申込> 昭和青色申告会へお電話またはFaxにてお申し込み下さい。  
※定員(60名)になり次第、締め切らせて頂きます。

<持ち物> 筆記用具、過去2年分の決算書

※新型コロナウイルス感染防止の為、マスク着用のご協力をお願い致します。  
また体調がすぐれない方はご出席をご遠慮下さい。

---

### お申込

<会員名> \_\_\_\_\_ <出席人数> \_\_\_\_\_ 名

<ご住所> \_\_\_\_\_

<電話番号> \_\_\_\_\_

昭和青色申告会  
TEL (052)852-4747  
Fax(052)852-4755